

【書類名】 明細書

【発明の名称】 人脈関係登録システム、人脈関係登録方法と装置、人脈関係登録プログラムと当該プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体

【特許請求の範囲】

【請求項1】 新規登録者の個人情報を入力する手段を有してなる第1の情報処理装置と、上記新規登録者の個人情報を記憶する手段を有してなる第2の情報処理装置とを有してなる、登録者同士の人脈関係を登録するためのシステムであって、

上記第2の情報処理装置は、上記第1の情報処理装置から入力された新規登録者の個人情報を、既登録者の確認に基づき上記既登録者と関連付けて記憶することを特徴とする人脈関係登録システム。

【請求項2】 第2の情報処理装置は、特定の登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたとき、合意した当人同士の関係の程度を表す関係度数と、合意した当人と連鎖する登録者との関係の程度を表す関係度数とを記憶する請求項1記載の人脈関係登録システム。

【請求項3】 特定の登録者相互間の合意は、メールの交換によって行われる請求項2記載の人脈関係登録システム。

【請求項4】 第2の情報処理装置は、登録者からの要求に基づき、記憶した個人情報と関係度数に基づく人脈関係情報を作成して出力する請求項2または3記載の人脈関係登録システム。

【請求項5】 登録者同士の人脈関係を登録するための方法であって、新規登録者の個人情報がサーバに入力されるステップと、上記サーバが、上記新規登録者の個人情報を、既登録者の確認に基づき上記既登録者と関連付けて記憶するステップ、とを有することを特徴とする人脈関係登録方法。

【請求項6】 サーバは、特定の登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたとき、合意した当人同士の関係の程度を表す関係度数と、合意した当人と連鎖する登録者との関係の程度を表す関係度数とを記憶する請求項5記載の人脈

関係登録方法。

【請求項 7】 特定の登録者相互間の合意は、メールの交換によって行われる請求項 6 記載の人脈関係登録方法。

【請求項 8】 登録者からの要求に基づき、記憶した個人情報と関係度数に基づく人脈関係情報を作成して出力するステップ、をさらに有する請求項 6 または 7 記載の人脈関係登録方法。

【請求項 9】 登録者同士の人脈関係を登録するためのサーバであって、新規登録者の個人情報を受付ける手段と、上記受付けた新規登録者の個人情報を既登録者に確認する手段と、上記既登録者の確認に基づき上記新規登録者の個人情報を既登録者と関連付けて記憶する手段、とを有してなることを特徴とする人脈関係登録サーバ。

【請求項 10】 記憶する手段は、特定の登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたとき、合意した当人同士の関係の程度を表す関係度数と、合意した当人と連鎖する登録者との関係の程度を表す関係度数とを記憶する請求項 9 記載の人脈関係登録サーバ。

【請求項 11】 特定の登録者相互間の合意は、メールの交換によって行われる請求項 10 記載の人脈関係登録サーバ。

【請求項 12】 登録者からの要求に基づき、記憶した個人情報と関係度数に基づく人脈関係情報を作成して出力するステップ、をさらに有する請求項 10 または 11 記載の人脈関係登録サーバ。

【請求項 13】 コンピュータを、請求項 9 乃至 12 のいずれかに記載の人脈関係登録サーバとして機能させることを特徴とする人脈関係登録プログラム。

【請求項 14】 コンピュータプログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体であって、

上記コンピュータプログラムは請求項 13 記載の人脈関係登録プログラムであることを特徴とするコンピュータ読取可能な記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、より広範で深い人間関係を結ぶための、人脈関係登録システム、人脈関係登録方法とサーバ、人脈関係登録プログラムと当該プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体に関するものである。

【0002】

【従来の技術】

従来、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、効率的に知ることのできるシステム・方法はなかった。

また、より広範で深い人間関係を結ぶためには、一人一人の努力に頼るほかはなく、これを積極的にサポートするシステムは存在しなかった。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

本発明は、より広範で深い人間関係を結ぶことを積極的にサポートする人脈関係登録システム、人脈関係登録方法とサーバ、人脈関係登録プログラムと当該プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体を提供することを目的とする。

本発明はまた、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、人脈関係情報を作成し簡単かつ効率的に知ることのできるような人脈関係登録システム、人脈関係登録方法とサーバ、人脈関係登録プログラムと当該プログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体を提供することを目的とする。

【0004】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明による人脈関係登録システムは、入力部を有する第1の情報処理装置と、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第2の情報処理装置とを具備し、前記入力部から新規登録者を入力し登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第2の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする。

【0005】

この人脈関係登録システムによれば、新規に登録する者は、既登録者の確認が必要なため無制限に登録が行われずに人脈関係の信頼性を維持できるとともに、その既登録者と関連付けられて記憶され、登録者同士の関係が他の登録者に分かり易くなる人脈関係情報を作成することができる。各情報処理装置として、パーソナルコンピュータ（パソコン装置）、サーバコンピュータ（サーバ）を使用することにより、多数の登録者による人脈関係情報を簡単に作成することができる。

【0006】

また、本発明による別の人脈関係登録システムは、インターネット通信回線に接続され、入力部を有する第1の情報処理装置と、前記インターネット通信回線を介して前記第1の情報処理装置と接続可能であり、前記入力部から入力された複数の個人名を登録しその各個人情報記憶する第2の情報処理装置とを具備し、前記通信回線を介して前記第1の情報処理装置の前記入力部で入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録が行われるとともに、その新規登録者が前記既登録者と関連付けられて前記第2の情報処理装置に人脈関係情報の基礎データとして記憶されることを特徴とする。

【0007】

この人脈関係登録システムによれば、第1の情報処理装置と第2の情報処理装置とを離れた場所に設置し、インターネット通信回線で接続するから、多数の人がどんな地域からでもアクセスしまた登録を行うことができ、使用上極めて便利なシステムとなる。

【0008】

上述の場合、前記新規登録者の登録の際に更にその新規登録者の確認に基づいて登録が行われることにより、本人の確認に基づいて登録することができる。

【0009】

また、前記新規登録者の登録の際にその新規登録者の職業に関する情報を記憶することが好ましく、これにより、職業に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に便利であり、人脈関係情報をビジネス遂行上の有効な一手段にできる。

【0010】

また、特定の既登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたとき、合意した当人同士の関係の程度を表す関係度数と、合意した当人と連鎖する既登録者との関係の程度を表す関係度数とを記憶することが好ましい。この関係度数を高めるように登録者相互が積極的に人間関係を結ぶことを促すことができるため、より広範でより深い人間関係を結ぶことに貢献し、個々人の社会的影響力の増大および社会的貢献度の増大に寄与することができる。

【0011】

また、関係度数により、登録者同士の関係の程度を知ることができる。これにより、登録者同士の関係の程度を客観的に知ることができる。

また、特定の既登録者相互間の合意は、メールの交換によって行われるようにするとよい。例えば、通信ネットワークを通じて花メールを交換することによって相互に人間関係を結ぶことができるようにしておけば、直接面識がなくても、当人同士で人間関係を結ぶことができ、関係度数を高めることもできる。

【0012】

また、前記第1の情報処理装置が前記複数の登録者及び前記各個人情報を表示する表示部を有し、前記複数の登録者同士を関連付けた基礎データから前記人脈関係情報を前記表示部に表示することにより、簡単に人脈関係情報を表示できる。この場合、前記第1の情報処理装置の前記入力部で特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者とともに前記表示部に前記人脈関係情報を表示することが好ましい。

【0013】

また、本発明による人脈関係登録方法は、インターネット通信回線に接続し、情報入力を行う第1の情報処理ステップと、前記インターネット通信回線を介して、前記第1の情報処理ステップで入力された複数の個人名を登録しその各個人情報を記憶する第2の情報処理ステップとを含み、前記第2の情報入力ステップにおいて、前記通信回線を介して前記第1の情報処理ステップで入力した新規登録者を登録する際に既登録者の確認に基づいて登録を行うとともに、その新規登録者を前記既登録者と関連付けて人脈関係情報の基礎データとして記憶すること

を特徴とする。

【0014】

上記人脈関係登録方法は、上述したインターネット通信回線を利用した人脈関係登録システムに対応し、このシステムより実行でき、インターネット通信回線により使用が便利となる上述と同様の効果を得ることができる。

【0015】

この場合、前記新規登録者の登録の際に、更にその新規登録者の確認に基づいて登録を行うことが好ましい。また、その新規登録者の職業や専門分野に関する情報を記憶することが好ましく、また、特定の既登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたとき、合意した当人同士の関係の程度を表す関係度数と、合意した当人と連鎖する既登録者との関係の程度を表す関係度数とを記憶することが好ましい。そして、特定の既登録者相互間の合意は、メールの交換によって行われるようにすることが好ましい。

【0016】

また、上述のように登録された人脈関係情報を使用する方法として、前記複数の登録者同士を関連付けた基礎データから前記人脈関係情報を作成するステップと、前記複数の登録者及び前記各個人情報を表示する表示ステップと、を更に含み、前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示することが好ましい。この場合、前記第1の情報処理ステップで特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示することが好ましい。

【0017】

また、上述の人脈関係登録方法により登録された人脈関係情報の使用方法は、前記登録の際に登録者に付与した識別コードを前記第1の情報入力ステップで入力し、この入力した識別コードにより登録者であることが確認されたときに前記登録者及び各個人情報にアクセスすることを許可することを特徴とする。これにより、各登録情報及び各個人情報の無制限な流出を防止でき、各情報を保護可能となる。

【0018】

また、別の人脈関係情報の使用方法として、上述のように登録された前記特定の職業及び／または専門分野を指定し、その指定された特定の職業及び／または専門分野と関連する登録者を表示することができ、これにより、特定の職業または専門分野の登録者を人脈関係情報から検索し、表示させることができるので、特定の職業または専門分野の人を探すのに便利である。

【0019】

また、別の人脈関係情報の使用方法は、上述のように登録者同士の関係度を記憶させた場合における、人脈関係登録方法により登録された登録者及び記憶された各個人情報を使用する方法であって、前記第1の情報処理ステップで特定の登録者を指定し、その指定された特定の登録者と関連付けられた登録者を前記特定の登録者ととも前記表示ステップで前記人脈関係情報を表示するとともに、前記特定の登録者と前記関連付けられた登録者との間の前記関係度を表示することが好ましい。これによれば、登録者同士の関係が簡単に分かり、また、登録者同士の関係の程度を簡単に知ることができる。そして、例えば、上述のように検索した特定の職業や専門分野の登録者を、その登録者と関係する他の登録者とともに表示することができる。この場合、前記特定の登録者と関連付けられた登録者のうち前記関係度が一定以上の登録者を表示することにより、特定の登録者に関する一定関係以上の登録者を簡単に知ることができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

以下、本発明による実施の形態の人脈関係登録システムについて図面を用いて説明する。図1は、人脈関係登録システムを一般回線であるインターネット通信回線により構築した例を示す概念図である。

【0021】

図1に示すように、複数の登録者がそれぞれ保有する第1の情報処理装置であるパソコン装置2、3は、第2の情報処理装置であるサーバ1とインターネット4を介して接続可能である。なお、パソコン装置とは、パソコン本体、キーボードやマウス等の入力部、表示部としてのディスプレイ、RAM等のメモリ及びハードディスク等を含んだ概念であり、サーバについても同様である。また、プリ

ついて図3及び図4により説明する。ここで、説明の便宜上、この人脈関係登録システムにおいて図1のパソコン装置2の所有者Aが既登録者であり、パソコン装置3の所有者Bが既登録者Aにより紹介されて新たに登録する新規登録者とする。

【0027】

新規登録者Bが、自ら登録する場合には、パソコン装置3のブラウザを起動し、人脈関係登録システムのWebサイトのアドレスを指定し、インターネット4を介してサーバ1に接続すると、サーバ1からの受信により図3のような人脈関係登録のホームページの画面21がパソコン装置3のディスプレイに表示される。そして、この画面21の新規登録ボタン25をクリックすると、その信号がサーバ1に送信され、次にサーバ1からの受信により図4のような新規登録のWebページの画面31が表示される。

図3において、符号22は識別コード入力欄、23はパスワード入力欄をそれぞれ示している。これら識別コード入力欄22、パスワード入力欄23は、既登録者がサーバ1と通信を行う場合に入力するもので、これらを入力したあとOKボタン24を押すことによってサーバ1と通信可能となる。

【0028】

図4の画面31に従って新規登録者Bの名前32、紹介者の名前33、職業34、住所35、電話番号36、電子メールアドレス37、専門分野38、及びパスワード40をそれぞれの欄内に入力する。各入力データを確認してから、図4のOKボタン39をクリックすると、各入力データが図1のインターネット4を介してサーバ1に送信される。

【0029】

次に、サーバ1から紹介者（既登録者）Aのパソコン装置2に対し図5のような電子メールが送信される。図5の確認用の画面41には新規登録者Bの名前42、職業43、専門分野44等が各欄に表示されており、既登録者Aはパソコン装置2でこれらのデータを確認して画面41の確認ボタン45をクリックすると、その確認信号がサーバ1に送られる。サーバ1でこの確認信号を受信すると、新規登録者Bに関する図4の個人情報及びパスワードが紹介者（既登録者）Aと

関連付けられてサーバ1に登録され記憶される。なお、入力する各個人情報の図4の例は、一例であって、更に、年齢、学歴、職歴、保有資格等を加えてもよいし、また登録後に変更が生じた場合には、新たなデータを入力してサーバ1に更新登録するようにできる。

【0030】

また、紹介者（既登録者）Aが新規登録者Bの登録を行うようにしてもよい。例えば、紹介者（既登録者）Aがパソコン装置2で図4のような各データを入力してからサーバ1に送信し、その後、そのデータが電子メールでサーバ1から新規登録者Bのパソコン装置3に送信され、新規登録者Bがこのデータを確認し、確認信号をサーバ1に送ることにより、上述と同様に新規登録者Bの登録が行われるようにしてもよい。

あるいはサーバ1が、紹介者（既登録者）Aから新規登録者Bのメールアドレスを受付けることで、個人情報の登録を促す電子メールを新規登録者Bに対して送信するようにしてもよい。すなわちサーバ1は、当該電子メールを受信した新規登録者Bから個人情報を受付けると、受付けた新規登録者Bの個人情報を、例えば紹介者（既登録者）Aの氏名と共に登録し記憶する。

【0031】

以上のようにして、既登録者の確認に基づき新規登録者の登録が行われることにより、新規登録者と紹介者（既登録者）とが関連付けられて記憶される。サーバ1は、この関係を基礎データとして後述のように人脈関係情報、人脈関係図を作成することができる。なお、この登録の際に、登録者毎に識別コード（ID No.）が付与される。

【0032】

上記のようにしてサーバ1に登録されたあと、登録者は、別の登録者との間で人間関係を結び、人間関係の程度を表す関係度数を獲得することができる。人間関係を結ぶためには、特定の登録者に例えば花メールを送る。花メールとは、特定の登録者のことを尊敬しているとか、賞賛しているというように相手を認めて人間関係を結びたいという内容のメールで、これを例えばサーバ1経由の電子メールで送信する。花メールを受けた相手方が、花メールの送信者を同様に認めて

人間関係を結ぶことに合意すれば、ここにおいて初めて人間関係が結ばれ、関係度数を獲得することができる。あとで詳細に説明するように、人間関係を結んだもの同士の関係度数がもっとも大きく、連鎖する人間関係が間接的になるにしたがって関係度数は小さくなる。この関係度数により登録者同士間の関係の程度を客観的に知ることができる。

【0033】

次に、上述のようにして作成された人脈関係登録システムの使用について説明する。図1のような人脈関係登録システムは、作成された人脈関係図の使用システムを兼ねている。

【0034】

サーバ1では、上述のような登録者同士を関連付けて登録した登録情報を基礎データとし、登録者同士で例えば花メールを交換し、人間関係を結ぶことに合意することにより、図2のような人脈関係図を人脈関係情報として作成し、パソコン装置3に送信し、表示させることができる。図2に示す11～20の各符号は、登録者を表し、実線で結ばれている登録者同士が、例えば花メールの交換によって人間関係を結ぶことに合意することにより、互いに関連付けられている。このような人脈関係図により、登録者同士の関係を知ることができる。なお、図2において実線で結ばれている登録者同士の相互間の関係度を併せてその人脈関係図に表示してもよい。

【0035】

この場合、登録者同士の相互間の関係度は、登録者同士で新たな人間関係が結ばれる毎に更新され、サーバ1に最新のものが更新登録されるように構成されている。これにより、登録者同士の関係が登録後に変化した場合でも最新の関係を知ることができ、便利である。

【0036】

図2の人脈関係図において、登録者13と関連付けられた複数の登録者11、14、15、16、18を表示し、これらの登録者とそれぞれ更に関連付けられた登録者12、17、19、20を表示するようにはできる。また、この表示の際、一定の関係度数以上の登録者をすべて表示するようにしてもよい。また、各登

録者の職業や専門分野を表示するようにしてもよい。

【0037】

次に、より具体的な使用について図3、図6、図7により説明する。例えば、図1において登録者Bがパソコン装置3のブラウザを起動し、インターネット4を介してサーバ1と接続する。そして、図3のホームページ画面21を表示し、パソコン装置3の入力部から自分の識別コード（ID No.）を欄22に、及びパスワードを欄23に入力し、OKボタン24をクリックする。この入力情報がサーバ1に送信され、識別コード（ID No.）とパスワードとの一致を確認したら、サーバ1はパソコン装置3に送信し、図6のようなWebページの検索画面57を表示する。

なお、サーバ1に入力する登録者の識別コードは、サーバ1が付与したものの他に、例えば、登録者自身のメールアドレスを用いるようにしてもよい。

【0038】

図6の検索画面57で、例えば図2の特定の登録者13の人脈関係を知りたい場合には、その登録者をパソコン装置3の入力部から欄52～55に入力し、検索ボタン56をクリックし、サーバ1に送信すると、サーバ1が登録の人脈関係情報を検索し、図7のような検索結果の画面61をパソコン装置3に表示することができる。画面61には、例えば欄62に表示された特定の登録者13の人脈として、各欄63、64、65、66、67に登録者11、15、18、12、17、・・・が表示され、各欄70にその職業が、各欄71にその関係度数がそれぞれ表示される。なお、この場合、関係度数が一定以上の登録者だけを表示するようにしてもよい。また、図6の検索画面57で検索のキーワードを欄52～55に複数入力することができる。また、図7の画面61には専門分野等を表示するようにしてもよい。

【0039】

また、図6の検索画面で、例えば、特定の職業や専門分野の登録者等を検索したい場合には、その職業または専門分野等のキーワードを複数の欄52、53、54、55に入力しサーバ1に送信することにより検索でき、その結果をパソコン装置に表示することができる。なお、63～67をダブルクリックすると、そ

の登録者の個人情報が表示されるようにしてもよい。

さらには、検索のキーワードとして関係度数を用いるようにしてもよい。すなわち、特定の登録者（検索する登録者自身の場合もある）と、所定の関係度数で関連付けられた登録者を検索できるようにしてもよい。

【0040】

以上のように、人脈関係図とともに登録者の職業や専門分野を表示することにより、職業に関する様々な特定分野の専門家を知ることができたため、ビジネス上必要な専門的知識や情報を得ようとする場合に便利である。このように人脈関係図をビジネス遂行上の有効な一手段にできる。

【0041】

また、登録者同士の関係度数を表示することにより、例えば人脈関係図には載っているが、ある登録者と直接に関係が形成されていない場合に、その登録者に対する適切な紹介者（別の登録者）を知ることができる。

【0042】

ここで、以上説明した関係度数について、以下、具体例を挙げて説明する。

図8は、人脈関係情報として作成された人脈関係図の例であり、(a) (b) (c)の順に、登録者間の関係が変化する、つまり登録者間の関係度数が変化する様子を示している。すなわち登録者間の人脈が、(a)の状態から(b)の状態に変化し、さらに(c)の状態に変化していく。ここで、図中の符号M, I, D, S, Nは登録者の氏名を示し、人間関係を結んだ登録者同士を実線で結んで示す。

【0043】

図8 (a)は、登録者M, I, D, Sの関連付けの様子を示し、登録者Mは、登録者Iとは「直接的に」関連付けられ、登録者D, Sとは「間接的に」関連付けられていることを示す。ここで「直接的に」とは、登録者Mが登録者Iと例えば花メールを交換して人間関係を結んでおり、「間接的に」とは、登録者Mが登録者D, Sとは人間関係を結んでいないことを示す。つまり、登録者Mは、登録者D, Sとは、登録者Iを介して関連付けられている。

図8 (b)は、登録者Mと登録者Dが、直接的に関連付けられた様子を示す。

すなわち登録者Mが、登録者Dと例えば花メールを交換して人間関係を結んだ状態となったことを示す。

図8(c)は、登録者M, D, Sと人間関係を結んでいない登録者Nが、登録者Iと例えば花メールを交換して人間関係を結んだことで、新たに登録者I, M, D, Sと関連付けられている様子を示す。

【0044】

図9は、サーバ1内に記憶されている登録者間の関係度数の例を示す。図9(a)(b)(c)は、それぞれ図8(a)(b)(c)に対応し、図9中のID-M, ID-I, ID-D, ID-S, ID-Nは、それぞれ登録者M, I, D, S, Nの識別コードを示す。つまり、図9(a)(b)(c)に示す表において、各行は登録者ごとの各登録者との関係度数を示している。

ここで関係度数は、人間関係を結んだ登録者同士の関係度を最も大きい「1.0」とし、以降、登録者同士の関係の程度が小さくなる（登録者同士の途中に介在する登録者の数が多くなる）にしたがって、関係度は小さくなる（半減する）。すなわち、人間関係を結んだ（直接的に関連付けられた）登録者同士の関係度を「1.0」、共通の登録者を介して関連付けられた登録者同士の関係度を「0.5」、直接的に関連付けられた登録者の一方とのみ直接的に関連付けられた登録者同士の関係度を「0.25」としている。

【0045】

つまり図9(a)に示すように、図8(a)の状態における登録者Mの各登録者との関係度は、人間関係を結んだ登録者Iとの関係度が「1.0」、登録者Iと人間関係を結んだ登録者Dとの関係度が「0.5」、登録者Iとは人間関係を結んでいないが登録者Dと人間関係を結んでいる登録者Sとの関係度が「0.25」となっている。

ここで図9(b)に示すように、登録者Mが、登録者Dと人間関係を結んだ（例えば花メールを交換した）図8(b)の状態における登録者Mの各登録者との関係度は、登録者Dとの関係度が「1.0」に変化し、その結果、登録者Dと人間関係を結んでいる登録者Sとの関係度は「0.5」に変化する。なお、すでに人間関係を結んでいる登録者Iとの関係度は「1.0」のまま変化しな

い。

また図9(c)に示すように、登録者Nが新たに関連付けられた図8(c)の状態における登録者Nの各登録者との関係度数は、人間関係を結んでいる登録者Iとの関係度数が「1.0」、登録者Iを介して登録者D、Mとの関係度数が「0.5」、登録者I、Dを介して登録者Sとの関係度数が「0.25」となる。

【0046】

以上説明したように、関係度数の大小により、登録者同士間の関係の程度を客観的に知ることができる。ここで、図8(a)の状態において、登録者Sが、専門分野「法律」をキーワードとした場合を例として登録者の検索について説明する。

【0047】

図10は、サーバ1内に記憶された登録者M、I、D、Sの個人情報の例を示す。登録者Sからキーワード「法律」を受付けたサーバ1は、図10に示す個人情報より、専門分野が「法律」の登録者として登録者M、Iを検索して出力する。その際、図9(a)に示す関係度数より、登録者Sと登録者M、Iとの関係度数を併せて出力するようにしてもよい。関係度数により、検索を実施した登録者Sに、自分自身と関係の程度が高い登録者を確認させることができる。なおサーバ1は、検索結果として、図8(a)に示す登録者Sと登録者M、Iとの人脈関係図を出力するようにしてもよい。人脈関係図により、検索を実施した登録者Sに、自分自身と検索された登録者M、Iとの関連付けを確認させることができ、例えば、登録者Iとは、互いが共通に人間関係を結んでいる登録者Dを介してコンタクトを取るとよいことを確認させることができる。

【0048】

なお、以上説明した本発明にかかる人脈関係登録方法を実現するためのコンピュータプログラムを記録したコンピュータ読取可能な記録媒体を用いれば、サーバ1以外の図示しないコンピュータをサーバ1と同様に機能させることができる。すなわち、サーバ1で動作する本発明にかかる人脈関係登録方法を実現するコンピュータプログラムをCD-ROMなどのコンピュータ読取可能な記録媒体に記録しておき、図示しないコンピュータに当該記録媒体に記録されたコンピュー

タプログラムを読取らせて実行させることで、当該コンピュータをサーバ1と同様に機能させることができる。

【0049】

以上のように本発明を実施の形態により説明したが、本発明はこれらに限定されるものではなく、本発明の技術的思想の範囲内で各種の変形が可能である。例えば、本実施の形態ではパソコン装置とサーバとをインターネットを介して接続するようにしたが、サーバと複数のパソコン装置とをLAN等の専用回線で接続するようにしてもよい。また、図示したホームページ、Webページの各画面は、一例であって、他の別な表示形態があることは勿論である。

【0050】

【発明の効果】

本発明によれば、職業等に関する様々な特定分野の専門家を知り、専門的知識や情報を得ようとする場合に、人脈関係情報を作成し簡単かつ効率的に知ることができる。

また本発明によれば、登録者相互間の合意によって人間関係が結ばれたときにはじめて登録者相互間の関係度を獲得することができるため、より広範で深い人間関係を結ぶことを積極的にサポートすることができる。

さらに本発明によれば、登録者を検索した場合に、検索した登録者と検索された登録者の相互の関係の程度を表す関係度数も提示することで、検索した登録者は、検索された登録者の中から自分と関係の程度の高い登録者を選択することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明による実施の形態の人脈関係登録システムを一般回線（インターネット）により構築した例を示す概念図である。

【図2】

本発明による実施の形態の人脈関係登録システムにより作成できる人脈関係情報としての人脈関係図を概念的に示す図である。

【図3】

図1のサーバが提供する人脈関係登録システムのWebサイトのホームページ画面の例を示す図である。

【図4】

人脈関係登録システムで新規登録する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図5】

新規登録時に紹介者がその新規登録者を確認する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図6】

人脈関係登録システムで検索する場合のWebページ画面の例を示す図である。

【図7】

図6で検索した検索結果を表示するWebページ画面の例を示す図である。

【図8】

本発明による実施の形態の人脈関係登録システムにより作成できる人脈関係情報としての人脈関係図を概念的に示す別の図である。

【図9】

サーバ1内に記憶される登録者同士の関係度数の例を示す図である。

【図10】

サーバ1内に記憶される登録者の個人情報の例を示す図である。

【符号の説明】

- | | |
|-----|--------------------|
| 2、3 | 第1の情報処理装置であるパソコン装置 |
| 1 | 第2の情報処理装置であるサーバ |
| 4 | インターネット |